

掛川市訓令甲第2号

掛川市事務決裁規程（平成17年掛川市訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

平成28年3月31日

掛川市長 松井三郎

別表第1の1の表中

「

13 公印の調製及び改廃	全該当事項				企画調整課長に合議
--------------	-------	--	--	--	-----------

」

を

「

13 公印の調製及び改廃	全該当事項				企画政策課長に合議
--------------	-------	--	--	--	-----------

」

に、

「

16 出版物の刊行	特に重要なもの		重要なもの	定例的又は軽易なもの	市民一般向けのものは、企画調整課長に合議
-----------	---------	--	-------	------------	----------------------

」

を

「

16 出版物の刊行	特に重要なもの		重要なもの	定例的又は軽易なもの	市民一般向けのものは、企画政策課長に合議
-----------	---------	--	-------	------------	----------------------

」

に、

「

23 異議の申立て、訴訟及び和解	全該当事項				
------------------	-------	--	--	--	--

」

を

23 審査請求、訴訟及び和解	全該当事項				
----------------	-------	--	--	--	--

に改め、同表の 2 の表中

2 事務分担等の調整		複数の部にわたるもの	複数の課にわたるもの	課内係間の調整	副市長及び部長決裁事項は企画政策部長に、課長決裁事項は企画調整課長に合議
------------	--	------------	------------	---------	--------------------------------------

を

2 事務分担等の調整		複数の部にわたるもの	複数の課にわたるもの	課内係間の調整	副市長及び部長決裁事項は企画政策部長に、課長決裁事項は企画政策課長に合議
------------	--	------------	------------	---------	--------------------------------------

に改め、同表の 3 の表中

1 所属職員の配置			所属部内一般職員の 6 月以内の臨時的配置	所属課内一般職員の配置	部長決裁事項は企画政策部長に、課長決裁事項のうち年度途中における変更の場合は行政課長及び企画調整課長に合議
-----------	--	--	-----------------------	-------------	---

を

1 所属職員の配置			所属部内一般職員の 6 月以内の臨時的配置	所属課内一般職員の配置	部長決裁事項は企画政策部長に、課長決裁事項のうち年度途中における変更の場合は行政課長及び企画政策課長に合議
-----------	--	--	-----------------------	-------------	---

に改め、同表の 4 の (1) の表中

5 寄附の採納		○				企画調整課長に合議
---------	--	---	--	--	--	-----------

を

5 寄附の採納		○				企画政策課長に合議
---------	--	---	--	--	--	-----------

に改める。

別表第2の1の(2)の表中

「	3 予算科目の新設及び変更				○	企画調整課長合議

を

「	3 予算科目の新設及び変更				○	企画政策課長合議

に改め、同表の2の(1)の表を次のように改める。

(1) 企画政策課

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
		市長	副市長	部長	課長	
1 総合計画及び実施計画	1 総合計画策定方針の決定	○				
	2 総合計画策定要領等の作成通知			○		
	3 基本構想案及び基本計画の決定	○				
	4 実施計画策定方針の決定	○				
	5 実施計画策定要領等の作成通知			○		
	6 実施計画の策定	○				
	7 実施計画の年割り額等の変更			○		
	8 事業の総合調整	重要		軽微		
2 土地利用	1 国土利用計画法に基づく市町村計画の策定	○				
3 秘書、渉外、褒賞等	1 市議会の同意を要する委員等の任命	○				
	2 施政方針の決定	○				
	3 国及び県褒賞の推薦	○				
	4 市表彰者の決定	○				
	5 市制記念式の開催	○				
	6 定例行事の開催				○	
	7 市の後援等の承認				○	
	8 市長印影刷込の承認				○	

4 広報及び 広聴	1 広報かけがわの発行			○		
	2 市勢要覧の発行	○				
	3 新聞、テレビ広告等による広報				○	
	4 報道機関との連絡折衝				○	
	5 行政相談の開催計画				○	

別表第2の2の(2)の表中

3 地域自治	1 市民総代会の開催計画			○		
--------	--------------	--	--	---	--	--

を

3 地域自治	1 中央集会及び地区集会の開催計画			○		
--------	-------------------	--	--	---	--	--

に改め、同表の2の(3)の表中

1 土地利用	1 国土利用計画の決定	○				
	2 土地条例に係る届出				○	

を

1 土地利用	1 土地条例に係る届出				○	
--------	-------------	--	--	--	---	--

に改め、同表の3の(1)の表中

	2 浮浪者及び精神障害者の保護				○	
--	-----------------	--	--	--	---	--

を

	2 浮浪者及び精神障がい者の保護				○	
--	------------------	--	--	--	---	--

に、

5 精神保健	1 精神障害者医療費の支給審査				○	
--------	-----------------	--	--	--	---	--

を

5 精神保健	1 精神障がい者医療費の支給審査				○	
--------	------------------	--	--	--	---	--

に改め、同表の4の(1)の表中

2 私立の幼稚園及び保育園	1 私立の幼稚園及び保育園の指導及び支援				○	
---------------	----------------------	--	--	--	---	--

を

2 私立の幼稚園、保育園及び認定こども園	1 私立の幼稚園、保育園及び認定こども園の指導及び支援				○	
----------------------	-----------------------------	--	--	--	---	--

に改め、同表の5の(2)から(5)までの表を次のように改める。

(2) 産業労政課

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
		市長	副市長	部長	課長	
1 産業振興	1 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく企業立地計画及び事業高度化計画の承認等				○	

(3) 商業観光課

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
		市長	副市長	部長	課長	
1 産業振興	1 一般的な各種催し物の開催			○		
	2 展示会見本市等の出品勸奨あっせん				○	
	3 簡易な各種催し物の決定				○	
	4 関係団体との連絡調整			○		
	5 商工会議所等の運営に係る許可、認可、警告及び処分			○		

2 消費者	1 消費生活に係る立入検査及び指示				○	
	2 検査が困難な消費生活用特定製品の提出命令				○	
	3 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する売渡し命令			○		
	4 電気用品安全法に係る事務所及び店舗等への立入検査				○	
	5 電気用品の検査のための提出命令				○	
	6 計量法に基づく届出製造事業者等への立入検査、業務に関する報告の徴収及び必要な措置をとるべき旨の勧告				○	
	7 計量法に基づく勧告に従わなかった場合の公表及び措置命令			○		
	8 計量法に基づく届出製造事業者等への特定物象量が表記された特定商品の提出命令			○		
3 再開発	1 測量及び調査のための土地への立入検査等に係る許可				○	
	2 第一種市街地再開発施行区域内における建築行為等の許可				○	
	3 第一種市街地再開発事業の施行に対する障害を排除するための土地の原状回復命令又は物件の移転若しくは除去の命令、措置及び承認			○		
4 駐車場	1 路外駐車場に係る立入検査				○	
	2 路外駐車場の構造、設備及び運営の是正命令			○		

## (4) 農林課

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
		市長	副市長	部長	課長	
1 農業振興	1 農政に係る個別生産振興計画の策定			○		
	2 農業振興地域整備計画の中間変更				○	
	3 農産物等の品評会、共進会等の実施			○		
	4 農林業経営の指導				○	
	5 家畜及び農産物の病害虫防除				○	
	6 農業団体との連絡調整				○	
	7 農業生産振興計画の策定			○		
	8 農業振興地域整備計画の策定	○				
	9 米穀の需要量に関する情報の提供			○		
	10 農業構造改善事業計画の策定及び実施			○		
	11 農村環境整備施設等の管理運営委託				○	
2 鳥獣保護	1 鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく許可				○	
3 森林	1 森林整備計画の決定	○				
	2 森林法に基づく届出及び許可				○	
	3 林業団体との連絡調整				○	
4 土地改良	1 土地改良事業の促進指導及び啓発				○	
	2 各土地改良区との連絡調整				○	
	3 土地改良事業受益者負担金の決定				○	
	4 市営土地改良事業の委員会設置			○		
	5 市営土地改良事業の委員会の委員の委嘱及び開催				○	
	6 団体営土地改良事業の技術援助				○	
	7 農業協同組合等又は土地改良法第3条の資格を有する者が行う土地改良事業に係る認可、審査及び公告			○		
	8 農業協同組合等又は土地改良法第3条の資格を有する者に対する報告の徴収及び検査				○	

	9 土地改良事業を行う農業協同組合等又は土地改良法第3条の資格を有する者への違反行為に対する措置命令			○		
--	--	--	--	---	--	--

(5) お茶振興課

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
		市長	副市長	部長	課長	
1 茶業振興	1 茶業振興計画の策定			○		
	2 茶業経営の指導				○	
	3 農業団体その他関係団体との連絡調整				○	

別表第2の6の(1)の表中

「	5 国土法に係る届出				○	
	」					

を

「	5 国土利用計画法に係る届出				○	
	」					

に改め、同表に次のように加える。

3 市営住宅	1 市営住宅入居者の決定				○	
	2 市営住宅の退去及び名義変更の承認				○	
	3 市営住宅の返還及び明渡し of 請求				○	
	4 市営住宅の営繕管理				○	

別表第2の6の(3)の表中

「	2 市営住宅	1 市営住宅入居者の決定				○	
		2 市営住宅の退去及び名義変更の承認				○	
		3 市営住宅の返還及び明渡し of 請求				○	
		4 市営住宅の営繕管理				○	
」							

を削り、同表の6の(3)の表を同表の6の(4)の表とし、同表の6の(2)の表の次に次の1表を加える。



(3) 下水整備課

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
		市長	副市長	部長	課長	
1 下水整備	1 公共下水道事業受益者分担金徴収猶予及び減免の許可			○		
	2 農業集落排水事業受益者分担金徴収猶予及び減免の許可			○		

別表第2の8の表中

「

3 産業振興	1 関係団体との連絡調整				○	商工観光課長	
--------	--------------	--	--	--	---	--------	--

」

を

「

3 産業振興	1 関係団体との連絡調整				○	商業観光課長	
--------	--------------	--	--	--	---	--------	--

」

に改める。

附 則

この訓令甲は、平成28年4月1日から施行する。